



# 各種健診等を受診しましょう！

今年度も、共済組合では充実した健診メニューにより組合員の皆さんやご家族(被扶養者)の健康をサポートします。既に今年度の各種健診の申込期間は終了しておりますので、定期健康診断日や、それぞれの受診期限までに、必ず受診いただきますようお願いいたします。

## 令和元年度 各種健診の利用状況 並びに令和2年度の 各種健診等のご案内

### ● 特定健康診査

**対象者** 40歳以上75歳未満の組合員、任意継続組合員、被扶養者

**組合員、任意継続組合員** [令和元年度 ※5月集計分]

対象者数	受診者数	受診率
8,211人	7,572人	92.2%

**被扶養者**

[令和元年度 ※5月集計分]

対象者数	受診者数	受診率
3,417人	1,534人	44.9%

★被扶養者の受診率が低い状況です。組合員の皆さんからも被扶養者の方への受診勧奨を行っていただきますようお願いいたします。

★組合員は定期健康診断もしくは、人間ドックの受診で特定健康診査の受診に代えさせていただきます。

### ● 特定保健指導

**対象者** 特定健康診査の結果から保健指導が必要とされた方

**積極的支援** [平成30年度(注)]

対象者数	利用者数	利用率
1,111人	253人	22.8%

**動機付け支援** [平成30年度(注)]

対象者数	利用者数	利用率
772人	273人	35.4%

★組合員及び被扶養者ともに利用率が低い状況となっています。特定保健指導をご利用いただくことによって、将来の生活習慣病リスクの低減につなげられます。

★特定健康診査の結果、積極的支援や動機付け支援と判定された方には、ご自身に合った健康改善プログラムが無料で受けられる特定保健指導利用券を配付いたします。ぜひご利用ください。

(注) 保健指導は3～6ヵ月間の指導期間を要するため、令和元年度の結果は未確定となっています。

### 特定健康診査について

**対象者：昭和21年4月2日～昭和56年4月1日生まれの方**

「特定健康診査」とは、生活習慣病の予防に役立てることはもちろんのこと、日頃の生活習慣を振り返るきっかけづくりとなる健診です。

組合員の皆さんの大切なご家族である被扶養者の方も、いつまでも「健やかな生活」を送ることができるよう、年1回の「特定健康診査」を必ず受診し、生活習慣病の予防と改善にお役立てください。

被扶養者がパート等の勤務先において健康診断を受診される場合、その健診結果(特定健診の検査項目を全て含むもの)を、本組合に提出していただくことによって特定健診を受診したものとみなされますので、ご協力願います。

特定健診の結果、特定保健指導の対象となられた場合は、必ず特定保健指導をご利用願います。あなたの健康を守るため、生活習慣改善の絶好の機会とお考えいただき、ぜひご利用ください。

健診費用は  
無料です

被扶養者の健診データをご提供いただいた場合、組合員<sup>(※)</sup>にマイヘルスウェブ500ポイント進呈いたします！

(※) マイヘルスウェブに登録している組合員



共済組合が実施する各種健診は、生活習慣病をはじめ、様々な病気の早期発見・早期治療や予防・健康増進



## ● 成人病健診

対象者 30歳以上の組合員（人間ドック申込者を除く）

[令和元年度結果]

対象者数	受診者数	受診率
5,298人	4,179人	78.9%

検査内容

胃部検査、大腸検査（希望する組合員）、血液検査、心電図検査、眼底検査（40歳以上の組合員）

- ★ 成人病健診は定期健康診断と同時に受診いただく場合が多く、受診しやすい健診ですので、是非受診ください。
- ★ 指定の健診（巡回）日に受診できなかった対象者の方は、「共同巡回健診日」等による振替受診をご利用いただくことができますので、振替受診を希望する方は、必ず所属所担当者に連絡してください。

## ● 人間ドック

対象者 35歳以上の組合員と被扶養者（脳ドックは50歳以上、家族健診は被扶養者のみ）

組合員 [令和元年度結果]

対象者数	申込者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B/A)
9,939人	6,342人	5,375人	84.8%

被扶養者 [令和元年度結果]

対象者数	申込者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B/A)
3,656人	1,106人	728人	65.8%

受診時期を後回しにすることで、予約がいつばいで受診申込みができず、結果的に受診できなくなることがありますので、お早めの予約で、お早めの受診をお願いします。

受診期限：令和3年3月31日



★ 人間ドックを申込まれた方は、必ず受診してください。

※ 令和2年度の申込みは終了しています。

## ● 婦人科健診

対象者 20歳以上の女性の組合員と被扶養者

[令和元年度結果]

対象者数	申込者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B/A)
9,905人	3,671人	2,662人	72.5%

対象年齢を引き下げました！  
子宮がんと乳がん検査費用は  
共済組合で全額助成します。



※ 令和2年度の申込みは終了しています。

## ● 歯科健診

対象者 29歳以下の組合員、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の組合員

[令和元年度結果]

対象者数	受診者数	受診率
4,588人	2,559人	55.8%

成人病健診や定期健康診断などの巡回健診時に併せて実施します！



- ★ 歯周疾患の早期発見・早期治療という従来の目的に、予防の観点から歯周病が増加する30歳代までの方を対象者に加えています。また、継続した歯の健康管理（メンテナンス）を習慣化することを目的として、60歳までの5歳刻みの節目の方も従来どおり対象としています。歯痛等の自覚症状が出てからでは、治療等に要する日数も多くなりますので、この健診を是非受診ください。

を目的としています。一年に一度、ご自身の健康状態をチェックする機会と位置付け、是非ご利用ください。